

### 1 中期目標の策定方針における基本的な考え方

- 現行第三期の中期目標及び中期計画が、令和5年度末に満了することに伴い、令和5年度中に、第四期の中期目標の策定と中期計画の認可を行う。(以下、「策定及び認可」)
- 上記「策定及び認可」にあたっては、札幌市地方独立行政法人評価委員会(以下、「評価委員会」)及び大学法人から意見を聴取して進めていく(法第25条、法第26条)。
- 令和5年度に実施する「策定及び認可」にあたっては、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他その組織及び業務全般にわたる検討を行い、第三期の中期目標及び中期計画期間終了時に講じる措置に活用する(法第30条)。
- 本策定方針は、目標の構成、施策の方向性を定めるものとし、大学法人が作成する中期計画との整合性を図るために、大学法人に対して通知する。

「法」…地方独立行政法人法

### 2 中期目標策定で踏まえるべき事項

#### (1) 地方独立行政法人法に定める項目

- ◆ 法第25条2項及び第78条2項では、設立団体が定める中期目標において盛り込むべき項目(法定項目)を定めている。
- ◆ 設立団体は、大学法人の教育研究上の特性に配慮して中期目標の策定などの事務を行う必要がある(法69条)。

#### 【法定項目】

#### 【中期目標(第三期)】

中期目標の期間(法25-2-1)

基本的な考え方

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(法25-2-2)

第1 中期目標の期間等

業務運営の改善及び効率化に関する事項(法25-2-3)

第2 教育に関する目標

財務内容の改善に関する事項(法25-2-4)

第3 研究に関する目標

その他業務運営に関する重要事項(法25-2-5)

第4 地域貢献に関する目標

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項(法78-2)

第5 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

#### (2) 大学に関する「これまでの動き」と「これから予定される動き」

- R2.4 情報基盤センター設置  
情報システムの運用管理、情報セキュリティの確保を図ることを目的として設置
- R4.4 札幌市立大学AITセンター開設  
「D×N」をAIにより下支えしていく「DNA」を新たなモットーとして更なる発展を目指すため。AI研究と「DNA」推進の研究機関として設置。
- // 高等学校の教育課程において「情報」科目必修化  
プログラミングやデータ分析を学ぶ「情報」科目が必修化。令和7年1月実施の大学入学共通テストから「情報Ⅰ」が出題科目とされる予定。  
(※以降は、すべて予定。)
- R5.4 URA(リサーチ・アドミニストレーター)職員の配置  
研究の企画から、進捗管理、成果発表まで一連の活動を担うURAを配置し、行政や企業が抱える課題解決へ研究活用のPRをするとともに、受託研究を積極的に獲得する。
- R6.3 まこまないキャンパス閉所  
南区真駒内駅前地区まちづくり(土地利用再編)に伴い、閉所。  
本所で実施してきた一般市民向け公開講座等は、引き続き別施設等にて継続実施する方向。
- R6.4 法改正により、年度計画作成及び年度評価の廃止  
廃止により法人の事務負担が軽減され、大学本来の役割である高等教育機会の提供や地域社会の知的・文化的な拠点到注力することに期待。
- R8.4 公衆衛生看護学専攻科開設  
看護基礎教育(保健師・助産師・看護師)のカリキュラム見直しに伴い、選択コース制を改め、保健師教育に特化した専攻科(1年)を開設する。

#### (3) その他踏まえるべき項目

- ◆ 本市や大学を取り巻く社会・経済構造の変化(人口減少・超高齢社会の進行、SDGsの推進、脱炭素化社会の実現、DXの推進、健康寿命の延伸、感染症対策等)に伴う社会課題等を視野に入れた目標とする。
- ◆ 令和4年度から今後10年の札幌市のまちづくりの基本方針として策定された「第2次まちづくり戦略ビジョン」の「目指すべき都市像」の実現と「まちづくりの基本目標」の達成に資する目標とする。
- ◆ また、令和4年8月に評価委員会が行った第三期の中期目標の期間終了時に見込まれる業務の実績評価(中間評価)の結果を踏まえ検討。
- ◆ 今後、これらの社会課題や市の基本方針等を基盤に、大学と情報交換・共有し、令和5年9月の中期目標(第四期)素案の作成に向け、評価委員会のご意見を伺いながら検討。

3 第三期の成果と第四期の方向性の抽出

現行の中期目標(第三期)

**教育に関する目標**

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

- 1 専門職業人の育成
- 2 学生に対する支援

**研究に関する目標**

北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探求する。

- 1 特色のある活発な研究の推進
- 2 研究機関としての地位の向上

**地域貢献に関する目標**

北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

- 1 地域産業及び地域医療への貢献
  - (1) 地域産業の振興及び地域医療の充実
  - (2) 地域の企業、医療機関等への人材の輩出
  - (3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上
- 2 地域社会への貢献
  - (1) 地域コミュニティの振興 (2) 札幌市の事業・施策の推進
  - (3) 道内市町村の振興

**大学運営に関する目標**

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

- 1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信
  - (1) 多様な主体との連携 (2) 大学の国際化の推進
  - (3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化
  - (4) 入試広報の強化
- 2 大学運営の改善・効率化
  - (1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上 (2) 教員の確保
  - (3) 教員の資質向上 (4) 大学事務局の機能強化
- 3 自己点検・評価の実施・公表
  - (1) 自己点検・評価の実施、結果の公表
  - (2) 中期計画や年度計画における成果指標の設定
- 4 財務内容の改善
  - (1) 自己収入の獲得の推進 (2) 経費の節減
- 5 その他業務運営の適切な遂行
  - (1) 施設・設備の適切な維持管理・活用 (2) 安全管理の徹底
  - (3) 環境への配慮 (4) 個人情報の適切な保護・管理
  - (5) コンプライアンスの徹底 (6) 高等教育政策への対応

評価委員会の意見

- 時代の変化をとらえ、魅力ある地域を創造
- 公衆衛生看護学、DNAなど未来を切り拓く人材育成
- SDGs、ゼロカーボン、人権、ジェンダー平等の意識
- 実用的な制度・体制づくりにより、学びの支援を検討
- 特長あるDNA研究の支援策・仕組づくりが必要
- AITセンターを下支えとした研究で、札幌の発展に寄与
- 地域貢献の実績を活かし札幌圏の産学官連携をけん引
- 外部資金に頼らない地域貢献の仕組みづくり
- ウェブサイトの充実と大学が持つ価値の発信・伝達
- 教職員ワークライフバランス向上は継続的課題
- サテライトキャンパス活用や存在の意義の検討
- PDCAの可視化と、内部質保証システムの機能
- 学生の達成度調査の分析と活用、アセスメントポリシー

第三期における主な成果(中間評価等の結果)

- 企業や外部機関と連携したデザイン授業の実施による現場で活躍できる専門職業人の育成
- 現場に必要な臨床技能の習得など、実践能力を備えた看護職育成
- 多彩で丁寧なキャリアサポートの継続的实施
- 海外誌における論文発表
- 企業・外部機関との連携教育の抽出課題から発展した共同・受託研究の実施
- 産業界、保健・医療・福祉業界との産学連携活動
- 道内・市内の企業・病院と連携・協力による人材輩出
- 公開講座を通じた大学の知的資源の還元を通じた、市民生活向上への寄与
- 同窓会と連携した卒業生等の講演会
- 戦略的な広報展開、情報発信の強化
- 学術情報の収集及び図書館機能の充実
- FD・SD研修実施による教職員の資質・能力の向上
- 危機管理マニュアルに基づく学生教職員の安全確保
- 学内の省エネルギーの推進
- 情報基盤センターを中心とした情報セキュリティ対策及びデジタル化対応
- 大学入学共通テストへの対応、入試の円滑実施

大学の考え

- 「知名度向上」と「地方大学からの脱却」
- 札幌から全国区の大学へ
- 自ら考え学び続けるリベラルアーツ強化
  - 職業人育成から次ステージ(研究・創業マインド)へ
  - 札幌市立大学ならではのデザインマインド・看護職育成
  - 広報・企画機能の強化で選ばれる大学を目指す
- 時代の変化に柔軟に対応する大学へ
- 市立病院と機能連携(看護師の継続教育等)の推進
  - 事務局体制の充実による教学IR、研究支援
- 地域の誇れる大学へ
- AITを通じた行政の効率化やスマートシティへの提言
  - 社会人の学び直しの充実
  - 看護ネットワークによる大規模災害への支援
- ※下線は新たに盛り込むもの

第四期の方向性を抽出

- 教育**
- 引き続き、デザイン・看護の両分野の連携・特色を活かし、問題解決能力を育む教育の実施
  - デザイン・看護の専門分野とAI・IT分野を掛け合わせた実践能力を有する人材の育成
  - デザインマインドを活かした課題解決に資する人材育成、地域特性等を踏まえた看護職の養成
  - 学びの継続や創業マインドなど、きめ細かな支援
- 研究**
- ユニバーサル、ウェルネス、スマート、人口減少緩和など社会課題解決に資する研究の推進
  - AITセンターを下支えとして、先進的で質の高いDNA連携の研究推進
  - 市民の実感に結び付く研究成果の追求
- 地域貢献**
- 市立高校・市機関と連携した特色ある教育実施
  - 地域連携を通じた価値創造、地域活性化推進
  - 社会人へ学び直しの機会の提供
- 大学運営**
- 大学が持つ価値の発信、広報を一層強化
  - 事務局の機能強化により、大学運営の高度化・戦略的な経営
  - 学内DX推進や教職員ワークライフバランス向上
  - 内部質保証システムの確立
  - 外部競争資金、寄付金等の自己収入の更なる獲得

## 4 中期目標(第四期)の構成及び施策の方向性(案)

○大項目及び中項目は、以下のとおりの構成を基本とし、小項目(施策)については、評価委員や市立大学との意見交換を踏まえて、検討を重ねていくもの。

### 中期目標の基本的な考え方

#### 【内容の方向性】

定款が定める大学法人の「目的」や、市立大学の「教育研究上の理念」の実現に向け、社会的な背景を踏まえながら、目標を明確化する。

#### 大学法人定款「目的」

学術研究の高度化等に対応した職業人の育成  
市のまちづくり全体により大きな価値を生み出す  
「知と創造の拠点」

#### 大学「教育研究上の理念」

人間重視を根幹とした人材の育成  
地域社会への積極的な貢献

#### 社会的な背景

人口減少・超高齢社会の進行、SDGsの推進、脱炭素社会の実現、  
デジタル化・DXの実現、健康寿命の延伸、感染症対策 等

### 第1 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間

### 第2 教育に関する目標

#### 1 専門職業人の育成

##### 【施策の方向性】

- ・デザイン・看護の専門性・実践能力を有し、AI・ITの活用力を習得した、自身で考え未来を創造することのできる次代を担う有為な人材を育成する。
- ・デザイン分野において、デザインマインドをもって課題解決に取り組む、地域や仕事の現場で活躍できる職業人を育成
- ・看護分野において、育児支援、社会的弱者に対する虐待防止、感染症への対応など地域特性ある健康課題に向き合い、対応する実践能力を備えた看護職の養成

#### 2 学生に対する支援

##### 【施策の方向性】

- ・学生が希望する将来の実現に向けてキャリア支援を充実するとともに、経済的な事情や障がいの有無等に関わらず多様な学生が良好に修学できるよう支援する。

### 第3 研究に関する目標

#### 1 市民の実感に結び付く研究の推進

##### 【施策の方向性】

- ・ユニバーサル、ウェルネス、スマート、人口減少緩和など社会課題解決に資する研究を推進し、市民の実感に結び付く成果を追求する。

#### 2 研究機関としての地位向上

##### 【施策の方向性】

- ・AITセンターを下支えとして、先進的で質の高いDNA連携の研究を推進し、研究成果やその活用事例を積極的に公表・発信することで、研究機関としての地位向上を図る。

### 第4 地域貢献に関する目標

#### 1 地域社会への貢献

##### 【施策の方向性】

- ・企業・団体、他大学、高校、行政機関などとの連携を通して、地域の発展に寄与するとともに、地域課題の解決に向け積極的に取り組む。
- ・大学が培ってきた知的資源の還元や、市立病院をはじめ札幌市行政との緊密な連携により、健康寿命の延伸や防災・減災の取組、地域コミュニティの振興に貢献する。

#### 2 地域産業及び地域医療への貢献

##### 【施策の方向性】

- ・職業人に対するデジタルや看護分野のスキル習得プログラムなど、学び直しの機会の提供により、地域産業及び地域医療を担う人材の育成、創出に取り組む。
- ・産学官連携の取組推進や企業・団体等との活発な交流により、地域に新たな価値を創造し、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。

### 第5 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

#### 1 国際化・戦略的な広報の推進による大学のプレゼンスの向上

##### 【施策の方向性】

- ・海外での研究論文発表、提携校との交流などを通じて、大学の国際化に取り組む。
- ・教育・研究・地域貢献を推進する大学が持つあらゆる価値の情報発信はもとより、学生・受験生、市民、企業など多様な主体と有益な関係を構築することで、プレゼンスの向上を図る。

#### 2 大学運営の改善・効率化

##### 【施策の方向性】

- ・デジタル化を進めるなど大学運営に関する業務の効率化に取り組み、教職員のワークライフバランスの向上を図る。
- ・大きく変化する社会情勢に、柔軟かつ機動的に対応できるよう戦略的な大学運営を行う。

#### 3 自己点検・評価の実施・公表

##### 【施策の方向性】

- ・教育、研究、社会貢献、組織運営その他の活動について、継続的に点検・評価し、質の保証を行い、絶えず改善・向上に取り組むとともに、社会への説明責任を果たす。

#### 4 財務内容の改善

##### 【施策の方向性】

- ・外部競争資金、寄付金等の自己収入の更なる獲得に取り組む。

#### 5 その他業務運営の適切な遂行

##### 【施策の方向性】

- ・災害や感染症の有事に対し、学生・教職員の安全を確保するとともに、知の拠点としての貢献を図る。
- ・SDGsを推進するとともに、脱炭素社会の実現へ積極的に貢献する。
- ・各種法令の遵守や情報セキュリティ対策により、コンプライアンスの徹底を図る。
- ・国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑実施し、求める学生の確保を図る。